

## 中世佐伯荘の文化財

宮下良明

(会員 佐伯市古江)

日本史を少し深く学びたいと思うと、古代の後期から中世全般にわたって必ず荘園ということばがでてくる。そしてとくに、この荘園というものがわからないと、中世の、殊に社会的・経済的な基盤をほとんど知ることができない。

荘園とは、たんに「荘」と言う場合もあり、古代から中世にかけて存続したところの、「田地を主体とした大規模な私的所有地」を指す用語である。言い換えれば、荘園とは日本の土地制度の歴史の中で、八世紀末から十五世紀にかけて存在した私的大土地所有を意味する名称とすることができよう。

(日本史小百科「荘園」安田元久編)

## 一・中世佐伯荘

佐伯荘はその名に示されるように平安末期に成立した荘園で、安元二年(一一七六)の『八条院御領目録』には「智恵光院御庄、豊後国戸穴」とある。戸穴は海産物を中心にした穂門郷の拠点であり、佐伯は官倉を置いた佐伯院を継承した名称である。この点について渡辺澄夫氏は「豊後国荘園公領史料集成六」の解説で、佐伯荘というも戸穴荘というも「同荘異名」説を提唱している。

佐伯荘は豊後大神姓佐伯惟家(後の賀来荘下司職)・次男佐伯惟康によって開発され、当時の国司を通じて皇室家に寄進されたと思われる。皇室家ではこれを祈願所である京都智恵光院の賄い料とした。したがって佐伯荘は、本家職(皇室家) ↓ 領家職(智恵光院) ↓ 預所職(任命) ↓ 下司職(佐伯氏) ↓ 百姓(領民) という支配組織になる。

源平合戦後の鎌倉幕府は守護地頭制を布き、佐伯氏も鎌倉御家人となり佐伯荘地頭職に補任された。幕府の支配組織は鎌倉幕府(頼朝) ↓ 守護(大友氏) ↓ 地頭(佐伯氏)となる。しかしあくまでも皇室家領であり年貢は預所を仲介して領家智恵光院に納められた。

佐伯荘を直接支配した地頭御家人の名が明らかにするのは、弘安八年（一二八五）の「豊後国田帳」及び「豊後国田代注進状案」である。しかし写本の間違いが見られるので比較検討してみよう。

【豊後国田帳】

- ① 佐伯 百八十町 領家 毛利判官代孫四郎殿
  - ② 地頭職 大友兵庫入道殿
  - ③ 本荘 百二十町 地頭御家人佐伯弥四郎政直法名道清
  - ④ 堅田村六十町内 十五町 領家
  - ⑤ 三十町 佐伯八郎惟資法名道法
  - ⑥ 七町一段 堅田左衛門次郎惟光
  - ⑧ 四段 小田原次郎重直法名道佛
- 【豊後国田代注進状案】
- ① 佐伯荘百八<sup>ぬけ</sup>町 領家 毛利判官代、同弥三郎殿
  - ③ 本荘 百二十町 地頭御家人佐伯弥四郎政直法名道精
  - ④ 堅田村六十町内 十五町 領家
  - ⑤ 三十町 佐伯八郎惟資法名道法
  - ⑥ 七町一段 堅田左衛門三郎惟光
  - ⑦ 七町一段 忠左衛門次郎惟永後家
  - ⑧ 四段 小田原次郎重直法名道佛

【解説】

- ① 領家毛利判官代については『関東下知状』によって「領家預所・毛利判官代時光、同舎弟弥四郎親忠」大江広元の孫経光の次男・五男であることが判明している。
- ② 地頭職大友兵庫入道殿は、豊後守護職大友頼泰のことで、蒙古襲来に備え文永八年に九州に下向した。この項は後に加筆されたものか守護職であれば「国地頭」あるいは「惣地頭」と記すべきであろう。
- ③ 地頭御家人佐伯弥四郎は『関東下知状』によって佐伯氏五代「佐伯孫次郎政直法名道精」が正しい。
- ④ 領家は八条院領智恵光院である。
- ⑤ 佐伯惟資法名道法は右政直の弟で、父惟久の遺領堅田三十町を継承した。
- ⑥ 堅田左衛門惟光は堅田惟定の三男で『佐伯氏系図』には小野大四郎とある。
- ⑦ 忠左衛門惟永は『佐伯氏系図』に田北忠三郎惟長とあり、堅田惟定の長男惟景の子である。
- ⑧ 小田原次郎重直は大友能直の弟で豊後守護代を勤めた古庄重能の孫に当たる。豊後の各地に所領を有しており、守護側の目的的存在であったと考えられる。

以上「鎌倉時代佐伯荘相伝の過程」は佐藤巧氏が佐伯史談一九一〜三号に詳しく発表している。

## 二、荘園時代の文化財

佐伯史談会の研修旅行で熊本県の人吉地方を何度か訪れたことがある。この球磨郡人吉庄も領家は八条院で蓮華王院（三十三間堂）の荘園であった。源平合戦後、平家没官領となった人吉庄は元久二年（一二〇五）遠江の相良氏が地頭に補任され、以来戦国末期まで四〇〇年の歴史を刻んでいる。

特に感動したのは湯前町の浄泉寺である。草葺きの阿弥陀堂もさりながら安置されている阿弥陀三尊像や前庭に林立する石造層塔がみごとである。これらは銘文から造立年がはっきりしており国指定重要文化財となっている。

佐伯にも檜野の阿弥陀三尊像や上岡十三重塔など佐伯荘時代の遺物が現存しており、その作風は決して劣ってはいない。何かしら共通の時代背景を感じさせるので、比較対照として参考までに紹介したい。



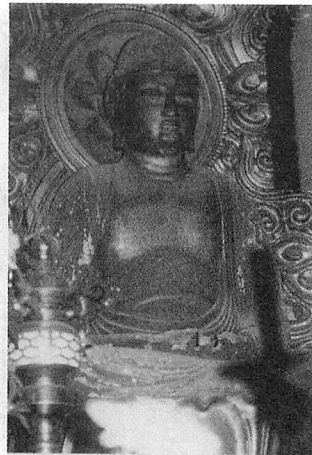
### ◎阿弥陀三尊像

檜野慈濟院に現存する阿弥陀三尊像は「正暦元年・恵心僧都作」と墨書が見つかったが、県立博物館渡辺文雄氏の鑑定では平安最末期から鎌倉初期の様式だという。これは佐伯氏初代惟康の時代に符合する。

この地は佐伯氏の菩提寺永福山安養寺の跡地といわれ、境内には古い石塔類や地藏菩薩を刻んだ層塔の断片も見られる。集落の西側山頂に阿弥陀屋敷と呼ばれる平地があり、三尊像はここから現在地に移されたと伝えられている。



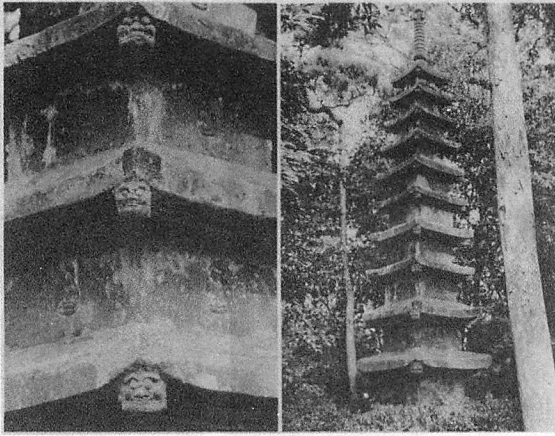
浄泉寺阿弥陀三尊像  
寛喜元年（1229）僧寛明  
国指定重要文化財



櫻野阿弥陀三尊像  
脇侍勢至菩薩・観音菩薩  
平安最末期～鎌倉初期

◎石造十三重塔

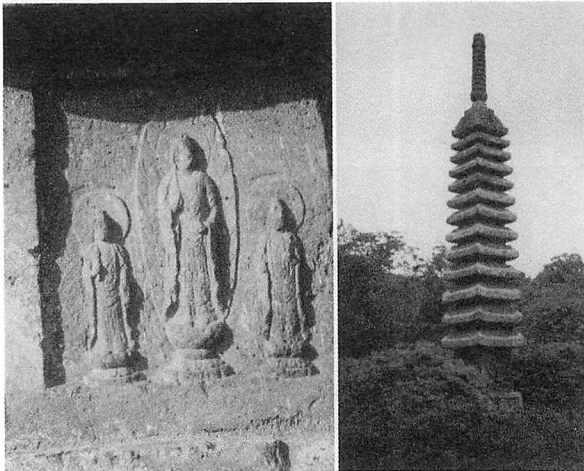
湯前浄泉寺はもと浄心寺といい、大旦那沙弥浄心の菩提を弔ったもので、阿弥陀堂前に九重・七重・十三重の層塔三基が寛喜二年（一二三〇）に建立されている。大工兼仏師は幸西・栄幸、院主念西と刻まれている。軒先の造形が細かく二段の軒形と隅木、その鼻に鬼面を彫り



浄心寺十三重塔（八代市移転）高6,6m

出している。また全体的なバランスは軸部を高く取っているので多生不安定な感じを受ける。その特異性から人吉地方様式とされる。

その点、上岡十三重塔の方が重厚であり高さも高い。共通するのは軸部四面に阿弥陀像を刻んでいることである。ただ初重だけは異なり上岡のは阿弥陀三尊仏が刻ま



上岡十三重塔（初軸部阿弥陀三尊像）高8,5m

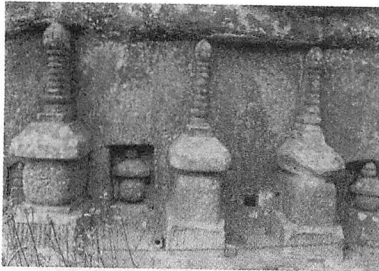
れている。残念ながら銘文が刻まれていないので、その形式から鎌倉時代と推定されている。塔下から発掘された蔵骨器と共に県指定有形文化財になっている。

### ◎上小倉磨崖石塔他

人吉相良氏の菩提寺願成寺は、初代長頼が天福元年（一二三三）に創建したといわれる。境内の相良家墓地は初代から三六代頼綱（昭和四二年没）まで、歴代の墓石群を一個所に見ることが出来る希有な史蹟でもある。しかし中世の墓石群に歴代を探すのは容易ではない。刻銘のないものがほとんどだからである。

佐伯氏の場合も同様に、菩提寺のあった檜野地区にそれらしき墓石群はあるが文字を確認できない。歴代の中で唯一確認できるのは龍護寺の佐伯惟真（十三代・天正六年戦死）の墓石のみである。

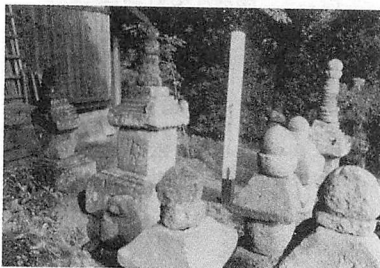
また佐伯氏庶流の墓石群として弥生上小倉の磨崖石塔があり、こちらは銘文が刻まれており鎌倉末期から南北朝時代の年号と大神惟武や大神惟寛などの名も確認でき、県の史跡に指定されている。このほか尺間観音庵の宝篋院塔群など南北朝時代の年号が刻まれたものは、当時佐



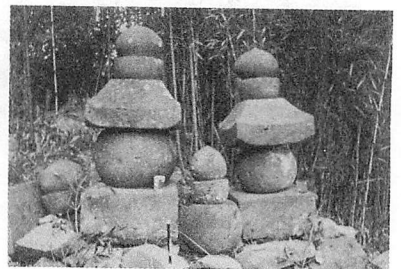
上小倉磨崖石塔



人吉相良氏墓地の五輪塔



尺間観音庵宝篋院塔



檜野佐伯氏墓地の五輪塔

伯氏が南朝・北朝のどちに加担していたかを知る貴重な手がかりとなる。

【石塔年号一覽】

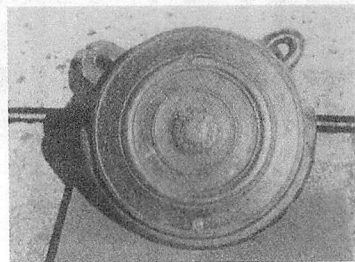
上小倉宝塔	嘉曆元年(一二三二)	鎌倉時代
同右 二基	嘉曆四年(一二三九)	鎌倉時代
市福所石塔	建武二年(一二三五)	北朝年号
上小倉宝塔	康永四年(一二四五)	北朝年号
長良五輪塔	正平十四年(一二五九)	南朝年号
白蓮庵石塔	延文五年(一二六〇)	北朝年号
尺間宝篋院塔	建徳元年(一二七〇)	南朝年号
同右	文中二年(一二七三)	南朝年号
同右	天授三年(一二七七)	南朝年号
長谷五輪塔	康応二年(一二九〇)	北朝年号
下城五輪塔	明応三年(一二九二)	北朝年号
常楽寺位牌	応永二年(一三九五)	室町時代

◎鰐口(わにぐち)

湯前浄心寺に掛かっていた鰐口は天授七年(一二七八)の銘があり、熊本県で二番目に古いが「肥後州宇戸縣八幡宮公用之鰐口也」とあり、移入品である。



湯前浄心寺鰐口



佐伯庄宝光寺鰐口

佐伯では応永廿一年(一四一四)讃岐守大神惟世(九代)が佐伯庄宝光寺の鎮守天満宮に寄進した鰐口が、どうしたわけか延岡の浦城天満社に残っており延岡市の文化財に指定されている。この宝光寺が何処にあったかは不明であるが、戦国時代に戦利品として持ち去られたものである。天正七年(一五七九)には北浦の海賊が木立村に侵入する事件があり、同十四年(一五八六)には島津勢侵攻による堅田合戦が起こっている。

もう一つは堅田波越常楽寺にある鰐口で「豊後州佐伯庄堅田村常楽寺之公用也、于時文安四年(一四四七)丁卯閏二月廿八日願主惟直」とある。現在は佐伯市教育委

員会蔵、現地にはレプリカが置かれている。

### おわりに

湯前浄心寺は周囲の田園風景に囲まれて中世の景観がよく保たれていた。また文化財は人々の暮らしとともに生きていた。

佐伯にも堅田や赤木・宇目などに田園に囲まれた古跡に出会うことができるが、かつての梅牟礼城下は今や東九州自動車道の開通によって大きく変貌しつつある。

古い地名を残す中世の城下町、その地形や景観が失われることは寂しい限りである。今一度佐伯の中世を見直し、文化財にふさわしい景観づくりを考える必要があるのではなからうか。

### 【参考文献】

「湯前町史」・「城泉寺（浄心寺）」湯前町役場

「日本史小百科・荘園」安田元久著

「佐伯氏一族の興亡」佐伯教委

「豊後国荘園公領史料集成六」渡辺澄夫編

「佐伯史談」佐伯史談会

「豊後佐伯一族」中世研究会



佐伯史談会研修旅行（1995・9・24）湯前浄心寺